

第9回「恵那・岩村まちなか市」参加(出店)募集要項

開催日時 令和2年3月15(日) 9:30~15:00

開催場所 岩村本町通り(重要伝統的建造物群保存地区内)

申込方法 参加(出店)申込書に必要事項を記入し、下記あて申込ください。

岩村振興事務所

〒509-7403 恵那市岩村町 1657 番地1

(岩村コミュニティセンター内)

TEL 0573-43-2111

FAX 0573-43-0159

参加料金 出店料…500円(1ブース…5m×3m以内)

電気料…1,000円(1口、タコ足不可)

※当日受付にてお支払いください。

注意事項

○一人(又は一グループ)のみの応募です。

○応募者多数の場合は出店をお断りすることがあります。

○ブース割りはひなまつり賑わい構想委員会で行います。

苦情は一切受け付けませんのでご了承ください。

○実行委員会では場所の提供以外の準備、作業は行いません。

テント、机、機材等の手配や配置、保健所への届出等は出店者で行ってください。

○当日は通行止め(9:00~15:30 予定)となります。

通行止め時間中は、車両の出入りはできませんのでご承知おきください。

申込書

「恵那・岩村まちなか市参加(出店)申込書」及び「登録申込書」、その他従事者がいる場合はその全員分の身分証明書を「身分証明書貼付表」に添付、代表者の顔写真(縦4cm×横3cm)を同封の上お申し込みください。

申込締切

令和2年2月12日(水)

第9回「恵那・岩村まちなか市」出店者 配置表(令和2年3月15日)

まちなか市 9:30~15:00
(通行止め 9:00~15:30)

国道363号線

本町交差点

ふれあいの館

岐信駐車場

出店者 出店者 出店者

<物品・飲食>

庚申堂

ひなまつり
ステージ

出店者

<物品・飲食>

出店者

出店者

トイレ

西町ふれあい広場

<物品・フリマ・PR>

出店者 出店者 出店者 出店者

出店者 出店者 出店者 出店者

本町三丁目駐車場

トイレ

岩村郵便局

勝川家

<飲食>

出店者 出店者 出店者

出店者

出店者 出店者 出店者

本町五丁目駐車場

<物品・飲食>

出店者 出店者

JA岩村支店 様

恵那まちなか市実行委員会 露店等営業規則

(目的)

第1条 この露店等営業規則は、恵那まちなか市が、岐阜県暴力団排除条例（平成22年12月21日岐阜県条例第54号）の趣旨に従い、反社会的勢力を利することを防止し、露店等の営業者の自由公正な経済活動と秩序ある営業行為を助長し、もって社会環境の維持と恵那まちなか市の健全な運営を図ることを目的に、必要な事項を定めるものとする。

(露店等の営業申請)

第2条 露店等を営業しようとする者は、あらかじめその露店等を営業しようとする者及び関係者等の氏名、住所、生年月日、取り扱う商品やサービス、その他第1条の目的を達するために、恵那まちなか市実行委員会（以下実行委員会という）が規定する事項について、書面により、実行委員会に提出し、出店登録証の発布を得なければならない。

(関係機関への意見聴取)

第3条 実行委員会は、第1条の目的を達するために必要な限度において、露店等の営業の申請を行った者及びその露店の営業にかかる責任者及び使用人等、又はその関係者等が暴力団員等であるかどうかについて、関係機関に意見を聞くことができる。

(出店の拒否)

第4条 実行委員会は、次に掲げる場合において、露店等の出店を登録せず、出店登録証を発行しないものとする。

- 1 露店等の出店登録を得ようとする者が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ）である場合
- 2 露店等の出店登録を得ようとする者が、反社会的勢力を従業員等として使用すると認められる場合
- 3 露店等の出店登録を得ようとする者が、反社会的勢力にみかじめ料、ショバ代等の名目の如何を問わず、金品を提供すると認められる場合
- 4 露店等の出店登録を得ようとする者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合

(出店登録証の提示)

第5条 露店等の営業者は、実行委員会が発行した出店登録証を店舗の外部からわかり易い場所に掲示して、営業を行わなければならない。

(出店登録の解除)

第6条 実行委員会は、次に掲げる場合において、各号のいずれかに該当する場合、何らの催告も要することなく、出店登録を取り消すことができる。

- 1 出店登録を得た者が、反社会的勢力であると判明した場合
- 2 出店登録を得た者が、虚偽の申請で出店許可を得たことが判明した場合
- 3 出店登録を得た者と現に出店している者が、異なることが判明した場合
- 4 出店登録を得た者が、みかじめ料、ショバ代等の名目を問わず、金品を渡した場合
- 5 出店登録を得た者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していることが判明した場合
- 6 露店等において、反社会的勢力に従業員等として使用した場合
- 7 営業中、粗暴、卑猥な言動等によりお客に迷惑をかける行為を行った場合
- 8 半裸体及び入れ墨をのぞかせる等の粗暴な服装や態度を取った場合
- 9 実行委員会等の関係者の指示に従わない場合

(露店等の使用人の届出)

第7条 露店等を営業しようとする者が、やむを得ず事前に申請した以外の者を従業員として使用するときは、当該使用人の住所、氏名、生年月日等を実行委員会に届出なければならない。

(責任者及び使用人一覧表の備付け及び掲示)

第8条 露店等の営業者は、責任者又は使用人等を露店等の営業に従事させるときは、店舗ごとに責任者及び使用人一覧表の写しを備付けなければならない。

- 2 露店等の営業者若しくは店舗ごとの責任者又は使用人は、実行委員会等から、責任者及び使用人一覧表の写しの提示を求められたときは、これに従わなければならない。

本規則は、平成24年7月31日より施行する。

第9回「恵那・岩村まちなか市」出店申込書

開催日時 令和2年3月15日(日) 9:30~15:00
 開催場所 岩村本町通り(重要伝統的建造物群保存地区内)
 申込先 岩村振興事務所(岩村コミュニティセンター内)

団体名			
代表者氏名		電話番号	
代表者住所	〒 -	F A X	
		携 帯	
メールアドレス	P C @		
	携帯 @		
ブース(出店)種別(○印記入)	(飲食販売)	フリーマーケット	
	物品販売	その他 ()	
自動車による出店(○印記入)	車を店舗として使用する(車種:)		使用しない
電気(○印記入)	使用する (<input type="checkbox"/>)		使用しない
ブース(販売)内容			
その他従事者の氏名住所生年月日	氏名	住所	生年月日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日

※問い合わせ先

岩村振興事務所 TEL 0573-43-2111

(申請日)

令和 年 月 日

恵那まちなか市実行委員会 様

出店登録申込書

恵那まちなか市に伴い、露店の出店登録を申し込みます。なお、「恵那まちなか市実行委員会
露店等営業規則」の各条項を確認し、その内容について同意いたします。

(申請者)

※太枠内のみご記入ください。

住所 〒	電話番号	自宅	
		携帯	
フリガナ 氏名	男 女	生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日
出店業種	営業品目		

(本人確認書添付欄)

※運転免許証、パスポート等公的機関が発行した写真付きの身分証明書。ない場合は、保険証、
年金証書等の身分証明書に写真を添付してください。

身分証明書貼付表

※その他従事者がいる場合は、枠内に当日の従事者全員分の身分証明書のコピーを貼り付けて郵送ください。